

特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に対してご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を經由して、特定開発事業者に送付されます。

住所		
氏名		
連絡先		
開発構想の概要	開発事業者名	(株) かなえるホーム
	開発事業区域の位置	宝塚市仁川北三丁目59番1
	開発構想届受付番号	第5-275号
	縦覧期間	令和6年1月29日～令和6年2月13日

特定開発事業計画に対する意見

現状の石積み擁壁は、老朽化し、玉石が抜け落ち、水抜き、排水施設(排水溝等)がなく、宅地造成等規制法による宅地の安全性の基準等に反しており、不安を感じています。

「A」

行政の安全基準に合うように改善し、安全にして、工事をするよう要望致します。

「B」

以下の点について、実行する具体的な改善計画と、安心できる説明をいただけますでしょうか。

①具体的な「水抜き」「排水施設(排水溝等)」などの計画をご説明ください。

②現状の石積み擁壁の隙間に、モルタルを注入しただけで、どこまで強度が出るのか疑問で、不安を感じます。「裏込め、杭、他」強度の出る、安全で安心できる計画をご説明いただけますでしょうか。

